

令和５年度 大山崎町高齢者福祉計画推進委員会（第１回）

日時：令和５年７月２５日（火）午後２時～４時

場所：大山崎町役場３階 中会議室

１．開会

- ・委嘱式
- ・町長挨拶
- ・委員挨拶
- ・委員長・副委員長選出・就任挨拶
- ・配布資料確認
- ・傍聴希望 なし

２．議題

（１）大山崎町を取り巻く現状について

事務局からの説明（資料「既存・統計データから見る現状」）

委員長：

ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして、委員の皆様、ご意見があれば発言をお願いいたします。

A委員：

母数の考え方を聞かせていただきたいのですが、９ページの介護サービスの利用状況、ここの施設サービス小計が１,８１３人、居住系サービスの小計が６６４人で、足すと２,５００人近くになると思うのですが、一方で８ページの要介護の認定を受けている方が令和４年は８９４人です。これは認定を受けた方がこのサービスを利用して、この人数の乖離の理由は何か、教えていただけたら。令和３年は９２０人なので、令和３年に合わせていただいても結構です。

委員長：

これは事務局でよろしいですか。

事務局：

お持ちの方は、計画の９８ページをご覧ください。計画値ですが、施設サービスのところだと、介護老人福祉施設、特別養護老人ホームのところ、計画値として月に６３人の利用者数ということを見込んでおり、掛ける１２ヶ月をしたのが７５６人となっているので、認定者数とイコールにはならないということです。

A委員：

年度当初から入っている方であれば、この実績値というのは12か月なので、12人としてカウントされるということですか。

事務局：

そうです。1年間ずっと入所されたら12となります。

A委員：

だからこれだけ膨れ上がるということですね。分かりました。

委員長：

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

B委員：

2ページの高齢化率の推移のグラフですが、平成27年までは割と高齢化の傾きが大きくなっていますが、27年から令和2年にかけては非常にブレーキがかかっているような状況に見受けられます。ここの要因について、どうお考えかというのが1点。あと6ページに、年齢構成別の要支援・要介護別構成比を示してあります。それで、65歳から69歳のところですが、要介護3が21.1%となっており、割と若い年齢にもかかわらず要介護3の方が多いので、ここら辺もどう分析をされているのか、教えていただければと思います。

委員長：

ありがとうございます。では、2ページの高齢化率のブレーキがかかった理由、要因と、6ページの21.1%、こちらの分析というこの2点でよろしいですか。

B委員：

はい。

事務局：

高齢化率については、高齢者数は伸び続けているところですが、人口全体が少し増えていることもあり、若い方や子供の数が増えているところが大きいと思います。

6ページの要介護度別の構成比ですが、確かに若い方で要介護3の割合がちょっと高くなっており、こちらは令和4年9月末現在での割合ということなので、タイミング的なものもあると思います。また、65歳から69歳で認定を受けられている方が、そもそも数があまり多くありません。なので、少人数の中での割合で結構大きい上下差が出てくると思います。若い方で重度の方が増えているとは考えていません。

委員長：

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

C委員：

13 ページで、在宅サービスの実績値のところでコメントにも書いてあります定期巡回・随時対応型訪問介護看護が407%、かなり実績と計画の乖離がある分に関して、そもそも計画の段階での数値を含めて、たくさん使われる方がたまたまいたのか、そのあたりの乖離の部分について分かれば教えていただけたらと思います。

委員長：

ありがとうございます。では、13 ページの実績値と計画値の乖離ですが、こちらも事務局でよろしいですか。

事務局：

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は地域密着型サービスになるのですが、大山崎町内には事業者がありませんので、今上がっている実績というのが他市町村で使われている方になります。通常は、地域密着型サービスはその住民の方が使うことになるのですが、住所地特例の方とか、個別に協議をして施設のある市町村の方から許可を得て使うような形で、例外的に使われている方が少しいるような形ですので、おっしゃるとおり計画値としてはかなり少なく見込んでいたところですが、住所地特例の方などは随時発生するところもあり、計画を大きく上回ったというところかと思います。

委員長：

ありがとうございます。

A委員：

サービス付き高齢者住宅などに行かれて、定期巡回を使われる方が想定したよりも多いという感じですか。

事務局：

住所地特例になると、保険者は大山崎町なのですが、転出先の住民となりますので、特に協議などは必要なく、こちらにも情報が入ってこないというところもあります。実績で分かるという形になります。

A委員：

それだけ施設へのニーズが高かったということが言えるかもしれない。

事務局：

そうですね。そういう居住系の。

A委員：

分かりました。

委員長：

ありがとうございます。

他いかがでしょうか。

D委員：

今の点で、この資料を見たときに、巡回型がすごく多いという部分を書いていたのですが、A委員の方から話があったように、施設で巡回型を使っている方がほとんどで、実際、在宅で使っている方もいるのですか。

事務局：

大山崎町に区域外の許可を得てということですね。それは現状はないです。

A委員：

たしか乙訓圏域でこれをやっているところは〇〇だけですかね。

D委員：

2箇所ですかね。

事務局：

どちらも〇〇で2箇所です。

委員長：

このあたりは、検討していかないといけない内容にはなりますね、乖離という部分では。
他いかがでしょうか。

E委員：

9ページ、施設サービスの表の中で、介護療養型医療施設が今年度末で廃止と伺っているのですが、これをカバーするのはその上の医療院のほうですか。

事務局：

介護医療院にそれまでに転換することとなっております。

E委員：

今 11 人という数字が出ていますが、もう移行に入っているのですね。

事務局：

介護医療院と療養型医療施設のどちらも大山崎町内にはありませんので、町外の施設を使われているのですが、近隣の介護療養型の施設も続々と介護医療院に転換はされていると思います。

委員長：

よろしいですか、ありがとうございます。

他いかがでしょうか。大体ご意見は出ましたでしょうか。ありがとうございます。

（２）令和４年度施策取組状況・事業評価について

事務局からの説明（資料「取組と目標に対する自己評価シート」）

委員長：

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明に対し、ご意見等ありましたらご発言よろしく願います。いかがでしょうか。

A委員：

タイトル３－１の生活支援体制の充実というところで、地域見守り活動協定の参加事業所件数が目標で令和４年で 13 件になっているのですが、今現在、何件になっているのですか。今実際どれぐらいの報告数が上がっているのか教えていただけたらと思います。

事務局：

現在の事業所件数がはっきり申し上げられないのですが、ただここ数年増えてはおりませんので、そう変わらないかと思います。12、3 件かと思います。

報告の数ですが、年に 3、4 回程です。

協定の事業所というよりは、最近のケースでは、近所をたまたま配達で行っていたデリバリー系の配達員さんが、高齢者が家の中に入れずうろうろして困っており、暑いし熱中症になるから心配というので役場に連絡があったり、というのを含めると 3、4 件くらいです。

あとは、新聞がたまっているとか、宅配のお弁当、昨日置いたお弁当が今日手つかずであるというので通報をいただくことが多いです。

A委員：

分かりました。ありがとうございます。

委員長：

他いかがでしょうか。

D委員：

みまもりホットラインですが、64名の利用ということで、とてもありがたい制度で、ボタンを押すだけで緊急の対応をしていただけるということですが、回線の制限があって△△の回線を使用されている方のみで、実際的にはもう少し使いたいと思っておられたり、必要性のある方がいると思うのですが、まず回線をお伺いして、使えませんねということになるケースもあるのですが、他の回線でも対応できるような方策、もう少し広げられるようなところの検討などはありますか。

委員長：

ありがとうございます。では、利便性の面も含めての拡大というところについて、いかがでしょうか。

事務局：

みまもりホットラインに関しては、必ずしも△△回線じゃないとだめということではなく、他の業者でも使っている方はいますが、その中の特定のプラン、特定の回線が使えないというのはみまもりホットラインの契約業者から聞いております。契約業者は、△△回線のアナログ回線ですと、停電時もしばらく使うことができるので一番推奨してますが、別にそれだけでなくみまもりホットラインは使うことができますので、利用希望の方がいましたら一度案内していただければ、町職員が訪問して説明しますので、勧めていただけたらと思います。

D委員：

実際のところ△△回線以外で64名の方の中でほかの回線はどれぐらいの割合の方がいらっしゃるのですか。

事務局：

すみません、その割合までは調べられてはないのですが、実際に訪問したら△△回線以外の方はおられますので、結構あると思います。

D委員：

分かりました、ありがとうございます。

委員長：

ありがとうございます。

他いかがでしょうか。

C委員：

まず、老人クラブが減っているというところで、多分これはコロナもありなかなか集まりにくいということもあったのかなと。解散もされてというところで、老人クラブ自体に対して、補助金で3団体にということですが、町としては老人クラブを存続させたいという意図があるのか、別に必要性がなかったら自主的に解散されるというところで、ただ一方で補助金を出しているというところの、補助金の内容がどのような形でされているのかと、あと前の会議のときにも確認させてもらった認知症のところの、初期集中支援チームに関しての数というのは、結局ゼロだったのか、何件か行かれたのかがもし分かれば教えていただけたらと思います。

委員長：

ありがとうございます。では、ただいまの3点につきまして、事務局いかがでしょうか。

事務局：

老人クラブについては、コロナで集まりにくくなってというのはお聞きしています。それから、あまり若い方の新規の加入がないことで、全体的に高齢になり、役員や会長のなり手がなくなため解散になるというところもあると聞いています。町としては老人クラブへの支援はしていきたいところですが、ただ自主的な団体ではありますので、やってくださいとは言う立場にないというところです。

C委員：

ただ、補助金を出しているということですね。

事務局：

そうです。

老人クラブへの補助については、単位クラブがあり、それが連合会となって乙訓地域に所属するというところで、補助金を出していくという規定がありますので、そのあたりで何とかここ1、2年間、老人クラブに対して、連合会を結成して活動というようなアプローチはしたり、アンケート等をとったりしながら町ができるようなことはないかというのを探っ

てはいたのですが、そうしている間にもどんどんと辞めますというところが出てきており、今は3団体しか残っていないような状態になっており、町としてもどうしていくかというのは悩んでいるというところです。

委員長：

ありがとうございます。認知症のほうをお願いいたします。

事務局：

初期集中支援チームは、体制としてはあるのですが、令和4年度についてはチームでの対応はありませんでした。流れとしては、地域包括支援センターから初期集中支援チームで対応した方がいいのではというケースがあがってきて、チームで対応するかどうか判断するという形になるのですが、現在、地域包括支援センターの方で、初期集中支援チームに上げることなく、対応できていると聞いております。

委員長：

ありがとうございます。

C委員：

いろいろな医療機関でも相談できるところも広がっているので、そういう形で対応できるのであれば問題ないと思うのですが、これを取組に掲げている中で、構築強化と書いている中で、実績がないのであれば、じゃあこれ要るのですかと。また、認知度もかなり低いので、認知度が低かったら使う人もあまりそういう認識がないのか、でも1つの項目になるぐらい認知症のところを取り上げている、やはり大きな柱ではあるので、掲げている限り、ゼロならゼロでそういう理由であればいいのですが、本当に必要性があるのかなのかというところの判断を含めては、必要でないのかなとは考えます。

委員長：

ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございます。やはり老人クラブに関して言えば、10年前ぐらいからかなり減ってきたなというところを私も体感的に思っております。概ね60歳以上というところなのですが、先ほど見ますと、シルバーのほうが少し数字は上がっています。ということは、ニーズ的には生活を維持するために経済的なところに向かっているのかどうかというあたりは、もし何か分かれば教えていただきたいのですが。

事務局：

ここもはっきりと何か根拠があってというわけではないのですが、比較的若い方に話を聞くと、老人クラブはご近所の方中心で集まってという形になるのですが、60代の方は仕

事をされていたり、別で趣味があって、それは特に近所の人と一緒にやるのではなく趣味のサークルに参加していたりとか、かなり忙しくされている方が今の60代の方は多いということで、あえて老人クラブに入るという、なかなか魅力に感じられないというところはあるのかなと思います。仕事をされている方もやはり多いとは聞いています。

委員長：

ありがとうございます。

A委員：

私が今53歳なのですが、7年後に長寿苑に行きますかと言われたら、ちょっと躊躇してしまうところがあるのと、今人材不足で、改めてアルバイトで来ていただいたりとか、ベテランの職員さんに残っていただくということを考えたり、うちのデイサービスの運転手も70歳を超えてやっていただいている、やはりそこの方に頼っているという。実際、人材不足というところで、かなり労働力をその年代に頼っているところがあるかと思います。そこでボランティア活動や助け合い活動というところまでいけるかという、こっち側の拘束が長くて行けなかったり、会合に行けない、会合のために休ませてくださいとかもあったりするので、そういったところで労働のニーズが高いのかなというのは、肌感覚では思っています。

委員長：

ありがとうございます。そのあたりで少し考えていけない時代になっているということですね、ありがとうございました。

F委員：

さっきの中で、就労か何かが増えているという数字ありましたよね。

事務局：

1-2の2枚目ですね。

委員長：

シルバー人材センターの就労率と。

F委員：

その辺が要因ですね。

委員長：

はい。

F委員：

だんだん増えていっていますよね。そしたら、老人クラブとか行っていられないですね。

委員長：

そうですね。就労の方と、年齢というところも絡めて少し考えていかないといけないというところですね。ただ老人クラブにつきましては、これは個人的な意見かもしれませんが、地域にあってほしいという団体ですので、町の方もできればバックアップをしていただきながら、できるだけ継続のほうに向けて動いていただけたらと思います。他にいかがでしょうか。

副委員長：

3－2の支え合い・助け合える地域づくりの推進のところなのですが、目標というところの一番下に民生委員・児童委員の研修回数というのがありますが、この2の数は、どういう、何かあったかなと。

委員長：

民生委員の研修回数が目標と数値として上がっているのですが、その実績はどうかというご質問でよろしいですか。

副委員長：

はい。

委員長：

3－2の目標値のところの4番目ですね。

副委員長：

はい、2が入っているのですが。

委員長：

令和2年度から令和5年度まで2回ずつ入っているのですが、これの現実的な実績はいかがでしょうということなんです。

事務局：

すみません、確認してまいります。

副委員長：

目標にしていたというのが、どうだったかなと。

それと関連しまして、2－2のほうなのですが、認知症施策の充実というところでたくさん取組を掲げておりますが、この8番目にも地域における見守り活動ということで、民生委員・児童委員も入れていただけてますが、重層的な見守りや声かけとか、そういう体制の充実を図りますという、どのように捉えさせてもらったらいいかと思います。

委員長：

ありがとうございます。では、こちらのほうの2－2の8のところの部分で、最後の体制の充実を図りますというところがあります。この点につきまして、どのように民生委員として捉えたらよいかというところですね。よろしくお願いいたします。

事務局：

重層的と書いているのは、いろいろな立場の方、いろいろな目で見守っていくというような形で書いておまして、ここに町内会、自治会や民生委員さん、その他の住民さんや事業者というふうに挙げており、民生委員さんには特にこれと言うよりは、普段の担当地区の方の気になるところとか、そういったものがあればご相談いただいたり、引き続き見守っていただいたり、役場への情報提供などをしていただければと思います。

副委員長：

分かりました。

委員長：

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

D委員：

2枚目の裏になるのですが、地域に関連がない方のことについて記載があるところで、何も参加されていない方に受診の勧奨等を行うということで、受診された方6名とあって、それでも返信のない方については優先順位をつけて訪問し、フレイル予防のパンフレットや地域サロン、包括との情報提供を行ったというところですが、この方たちの訪問時の反応とか、あるいはこの時点で何もなかった人に対してのフォローについて、何か今後のことで対策というか、フォローとかがあれば教えていただけたらと思います。

委員長：

ありがとうございます。では、事務局いかがでしょうか。

事務局：

こちらは、京都府の広域連合から委託を受けている事業の一部でございまして、健診を受けていない、介護認定もない、医療の受診もない、という健康状態不明者に対して、本当に元気かどうかを確認しなさいという主旨の事業です。実際通知をして返信があった人はよいのですが、返信がなかった方に対して年齢の若い方からアタックしましたところ、畑をしているとか、もともと病院嫌いだとか、家族が言っても多分行かないというような方であり、お元気にされている方がほとんどでした。一部、アンケートで最近足腰が弱ってきてみたいな方もおられたので、その方に対しては体操教室があるというなお知らせや、困ったときには介護保険や地域包括支援センターがありますよというようなこと、あと地域の通いの場のパンフレットをお配りして、こういうところがあるのでよかったら参加してくださいといった案内をさせてもらったところです。

D委員：

ありがとうございます。重度の方とかではなくて、どちらかというと若い方。

事務局：

対象がたくさんいらっしゃったので、年齢が若い方から少しずつ行かせてもらったのですが、75歳の方でしたら畑をずっとやっているとか、元気な方でした。

D委員：

分かりました。ありがとうございます。

委員長：

ありがとうございます。 他いかがでしょうか。

E委員：

ちょっとずれるかもしれませんが、私の近所で訪問介護などを受けておられた人が、子供さんに引き取られて今空き家になっているのですが、そのような場合介護サービスは途切れるのですか。もう向こうでやられるのですか。

事務局：

住民票のある住所のところで介護保険に入ることになりますので、引越しされて住所も移されている場合は、大山崎町ではない引越し先で介護サービスを受けられていると思います。

ます。もし住所はそのままであれば、引き続き大山崎町が保険者にはなっていると思うのですが、ただ介護保険のサービスは、大山崎町の人には大山崎町内の事業所しか使えないということはないので、大山崎町が保険者であっても引越し先のデイサービスに行かれていますとか、そういうことは可能です。

E 委員：

どこに行かれたのかは知らないのですが、多分町からおられなくなって、介護職員さんが訪問介護で来ておられたのは知っているのです。そういうのはまた向こうに手続をし直すわけですね。

事務局：

そうですね。基本的には引越しされた場合は、そのようになります。

委員長：

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

A 委員：

先ほどC委員からあった初期集中の支援チームなのですが、運営をどうするかという検討する委員会か、運営委員会が確かあったと思います。毎回実績がないのであれば、それがコロナか何かでひょっとしたら途切れているかもしれないので、一度そこを開催していただいて、体制があるのであればどう有意義に使っていかうかというところを検討していただくことをお願いしたいと思います。

委員長：

ありがとうございます。これにつきまして事務局いかがですか。

事務局：

前回か前々回か初期集中支援チームの話がございまして、ないのであれば委員さんで状況を共有するというか、そういう会議を開いてもよいのではないかというご提案もいただいております。地域でそういうケースがないのかも含めて、また相談の内容がどういう形であるのかということも含めて、一度共有させてもらえればと思っています。

委員長：

ありがとうございます。

他いかがでしょうか。大体ご意見が出尽くしましたでしょうか。今いただいた部分は、恐らく△の評価のところの部分がほとんどだと思いますので、その部分についてはご意見をい

ただきましたところを踏まえて、今一度ご確認を事務局のほうでお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（３）次期計画の骨子案と基本方針について

事務局からの説明（資料「第 10 次高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画策定骨子案」）

委員長：

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明につきまして、ご意見等ありましたらどうぞよろしくお願いいたします。

A委員：

アンケートを分析されて計画というのでできていると思うのですが、このアンケートはすごく項目が多岐にわたっているので、前の質問と今回との落差というのは何となく分かったのですが、例えば他の自治体でこのアンケートをやったときと比べてみて、大山崎町で統計的に外れ値が出ていた特徴みたいなのがもし分析していて感じていたら、どんなところがあったのか、なかったらないでよいのですが教えていただきたいのと、あと介護人材というところで、このアンケートの 1 ページのところ、2 番の調査方法のところに在宅介護実態調査の対象者は要介護認定を受けて在宅で生活している 455 人になっているのですが、今ケアマネ難民という問題がちらちら騒がれており、うちも居宅介護支援事業所をやっているのですが、なかなかいっぱいですぐ受けられる状況にはないです。455 人をケアマネジャーの担当件数 39.5 で割ってみると 11.5 になると思います。今町内のケアマネジャーの数が、各事業所を足したら 11.8 になると思います。それでいくと、ほぼ余力がない状況だと思うので、ケアマネの人材確保をどうしていくかという課題はすごく危機感を持っておりますので、ぜひ次期計画の骨子、人材確保にケアマネジャーの人材確保、地域包括ケアシステムの中心となっていくケアマネジャーをどのように町として確保していくかというところを入れていただけるとありがたいと思っております。

委員長：

ありがとうございます。2 点目ご意見というところでよろしいですか。

A委員：

はい。

委員長：

3 のところのケアマネジメントの質の向上と人材確保というところが、右側のほうの資料の一番上に出ているので、ここと併せてぜひ検討いただきたいというところですね。

A委員：

そうです。

委員長：

もう一点は、こちらの大山崎町と比べて、他市町村のほうで外れ値がある部分がないかというような。

委託事業者：

そうですね。すみません、今すぐにはどの部分がというのが、出てこないというのが現状なので、次回までに調べさせていただいて、またご回答させていただこうと思います。

A委員：

分かりました。ありがとうございます。

委員長：

ありがとうございます。この点につきまして、事務局いかがでしょうか。

事務局：

外れ値というところまで言えるか分からないのですが、全国の見える化システムの中にアンケート結果を入れて、比較ができる予定ですので、また次回までに確認します。

委員長：

ありがとうございます。では、また人材確保の部分でケアマネジャーがという現場のご意見もございますので、その部分についても少しご検討いただけたらと思います。

では、他いかがでしょうか。大体ご意見は出ましたでしょうか。

3. その他

事務局からの説明（資料4 策定スケジュール案について、アンケート調査報告書 正誤表について）

委員長：

ありがとうございます。では、ただいまの件につきましていかがでしょうか。ご質問等がありますか。よろしいでしょうか。

これで議事を閉じまして、事務局のほうにお戻しさせていただきます。

事務局：

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして大山崎町高齢者福祉計画推進委員会を終わりたいと思います。皆さま、ありがとうございました。

4. 閉会